補助区分	補助率(*1)	補助上限額(*1)	補助台数	補助対象経費	補助対象外経費	補助要件	その他
見守り機器の導 入	5分の4	1 台につき 30万円	事業所で必要とする台数分	以下の1から3のすべての要件を満たす見守り機器 1 目的要件 日常生活支援における、見守りの場面において使用され、介護 従事者の負担軽減効果のある介護ロボットであること。 2 技術的要件 次のいずれかの要件を満たす介護ロボットであること。 (1)ロボット技術(①センサー等により外界や自己の状況を認識し、②これらによって得られた情報を解析し、③その結果に応じた動作を行う技術をいう。)を活用して、従来の機器ではできなかった優位性を発揮する介護可用における重点分野(平成29年10月改訂)」における(4)見守り・コミュニケーション分野のうち、「施設」及び「在宅」の項目に限る。 (2)経済産業省が行う「ロボット介護機器開発・導入促進事業」(平成25年度~平成29年度)、「ロボット介護機器開発・標準化事業」(平成30年度~令和2年度)、「ロボット介護機器開発等推進事業(開発補助)」(令和3年度~)において採択された介護ロボット。 ※「ロボット技術の介護利用における重点分野(平成29年10月改訂)」における(4)見守り・コミュニケーション分野のうち、「施設」及び「在宅」の項目に限る。 3 市場的要件 販売価格等が公表されており、一般に購入等ができる状態にあること。	○消費税 ○消費税 ○消費 ○○消費 ○○ ○○ ○○ ○○ ○○ ○○ ○○ ○○ ○○ ○○ ○○ ○○ ○○	援補助金又はその他加算・手当等を除く自主的な財源を用いて、介護職員等に対する総支給額の引上げを全体として2.0%以上行うこと。 なお、介護職員等処遇改善加算及び介護職員処遇改善支援補助金による引上げも2.0%以上行われていること。	る。 ○導入方法がリース
見守り機器の導 入に伴う通信環 境整備		1 事業所につき 750万円		※見守り機器を導入している、又は導入する予定であることが前提である。 1 Wi-Fi環境を整備するために必要な経費 配線工事(Wi-Fi環境整備のために必要な有線LANの設備工事も含む)、モデム・ルーター、アクセスポイント、システム管理サーバー、ネットワーク構築等 2 職員間で使用するインカム 職員間の情報共有や職員の移動負担を軽減するなど効果・効率的なコミュニケーションを図るためのもの。(デジタル簡易無線登録型等のWi-Fi非対応型のインカムも含む。) 3 介護ロボット機器から得られる情報を介護記録にシステム連動させるために必要な経費 介護ロボット機器を用いて得られる情報とシステム連動可能な介護記録ソフトウェア(既存の介護記録ソフトウェアの改修経費も含む)、バイタル測定が可能なウェアラブル端末、介護ロボットを用いて得られる情報とソフトウェア間を接続するためのゲートウェイ装置等			

- -(*1)1台(式)当たりの実支出額に補助率を乗じた額(千円未満切り捨て)と補助上限額とを比較して、少ないほうの額に導入台数を乗じた額を所要額とする。
- (*2)「いばらき介護の働きやすい職場宣言」について https://fukushi.pref.ibaraki.jp/fukushi/fuku_enterprise/